

1 法人指導監査の概要

(平成28年4月1日現在)

法人名称	平塚あさひ会		
所在地	平塚市公所705番1		
実施年月日	平成29年2月23日	実施区分	実地監査
文書指摘の内容			改善状況
改善を要する事項は次のとおりです。			
1 定款に記載されていない事業を行っているので、速やかに必要な手続きを行ってください。			改善済
2 監事のうちに、社会福祉事業について学識経験者を有する者又は地域の福祉関係者が選任されていないので、適任者を選任してください。			改善済
3 監事のうちに、社会福祉法第44条に規定する財務諸表を監査し得る者が選任されていないので、適任者を選任してください。			改善済
4 平成27年度、理事会を全て欠席した理事が認められたので、改選を含めて検討し、改善してください。			改善済
5 基本財産に関する登記事項証明書は、監事監査前に取得して監事の確認を受けてください。			改善済
6 基本財産に編入すべき財産が認められたので、速やかに必要な手続きを行ってください。			改善済
7 経理規程に基づき、会計伝票を作成し、会計責任者の承認印又は承認のサインを受けてください。			改善中
8 入札によらず業者を決定している事例が認められたので、経理規程に基づく入札手続きを行ってください。			改善中

2 施設指導監査の概略

施設名	特別養護老人ホーム れんげの郷		
所在地	平塚市公所705番1		
実施年月日	平成29年2月23日	実施区分	実地監査
文書指摘の内容			改善状況
改善を要する事項は次のとおりです。			
・非常勤職員の給与が神奈川県最低賃金に満たない事例があったので改善してください。			改善済
・たんの吸引及び経管栄養の実施にあたっては、社会福祉士及び介護福祉士法及び関連通知等に基づいて適切に行ってください。			改善済
・事故が発生した際には、発生案件の原因を分析し、再発防止策の検討を行い、職員に周知徹底する体制を整備してください。			改善済
・感染症及び食中毒の予防に関する検討委員会を3月に1回以上開催し、その結果を職員に周知徹底してください。			改善中
・消防用設備の故障について、修理等対応してください。			改善中
・給食原材料及び調理済食品は確実に保存してください。			改善済

施設名	特別養護老人ホーム れんげの郷アネックス		
所在地	平塚市公所464番1		
実施年月日	平成29年2月23日	実施区分	実地監査
文書指摘の内容			改善状況
<p>改善を要する事項は次のとおりです。</p> <p>・非常勤職員の給与が神奈川県最低賃金に満たない事例があったので改善してください。</p>			改善済